

武雄市農業委員会

平成28年9月総会議事録

平成28年9月 武雄市農業委員会「臨時総会」議事録

1. 日 時 平成28年9月5日（月）
（開会）午後1時50分 （閉会）午後2時55分

2. 場 所 武雄市役所 本庁1階会議室

3. 出席状況 出席者34人 欠席者 3人

氏 名	出席	欠席	氏 名	出席	欠席
富 永 茂 人	○		山 北 義 見	○	
末 藤 良 郎	○		淵 靖 司	○	
中 村 和 仁	○		本 山 幸 雄	○	
佐佐木 幸 夫	○		田 栗 保 信		○
小 柳 満	○		下 平 寅 義	○	
西 村 元 吉	○		松 尾 忠 則	○	
小 田 康 信	○		永 尾 廣 次	○	
中 村 一 明	○		中 原 位	○	
岩 永 和 裕	○		東 島 豊	○	
松 尾 薫	○		坂 口 千代喜	○	
向 井 健 作	○		安 永 和 廣	○	
中 野 重 信	○		浦 川 宗 博	○	
馬 場 征三郎		○	坂 口 正 勝	○	
井 手 辰 巳	○		相 原 經 憲	○	
小 柳 信 博	○		大 串 和 文	○	
古 川 秀 文	○		川 内 智 彦		○
伊勢馬場 一郎	○		岩 橋 久 美	○	
境 重 則	○		宮 原 洋 昭	○	
松 尾 正 博	○				

4. 協議事項

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	4件
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	1件
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	10件
議案第4号	農用地利用集積事業計画（案）について	
議案第5号	農用地利用配分計画（案）について	
議案第6号	武雄市非農地証明について	3件
報告第1号	農地等形状変更届について	1件
報告第2号	農地法第18条第6号の規定による合意解約について	1件

事務局長

ただ今から、平成28年9月の武雄市農業委員会「総会」を始めたいと思います。

本日は、13番馬場委員、23番田栗委員及び35番川内委員より欠席の届出があります。

欠席者3名ということで、在任委員の過半数以上の出席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定によりまして、本日の総会は成立をいたします。

それでは、会長よろしく申し上げます。

会長

(あいさつ)

それでは、ただ今から平成28年9月の武雄市農業委員会総会を開会いたします。今回は、議案第1号から議案第6号までと報告事項となっておりますので、審議をお願いいたします。

本日の議事録署名人に、17番伊勢馬場一郎委員、34番大串和文委員を指名いたします。

それでは、議案審議に入ります前に、先月の定例会議でご審議いただきました案件につきまして、県知事への進達の結果を、事務局より報告してください。

事務局

農地法第4条の許可申請3件、農地法第5条の許可申請5件については許可がおりております。

以上、報告します。

会長

さっそく議案第1号を議題といたします。

農地法第3条の規定による許可申請が4件提出されております。

この4件について、事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

会長

それでは、議案の説明が終わりましたが、この4件につきまして地元委員さんから補足説明があれば、その説明を受けてから質疑に入りたいと思いますが、何かございませんか。

36番委員

3番、4番の件ですが、現在効率利用のため、利用権設定をされております。面積の違いについては、〇〇さんが申し出たためです。よろしく申し上げます。

会 長

地元委員さんの説明が終わりましたので質疑を開始します。

(質疑なし)

会 長

それでは、質疑も無いようですので、議案第1号の質疑をとどめます。

議案第1号農地法第3条の規定による4件の許可申請につきましては、許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号農地法第3条の規定による4件の許可申請につきましては、許可することに決しました。

会 長

次に、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請を議題といたします。

農地法第4条の規定による許可申請が1件提出をされています。

この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

はい、ありがとうございました。議案の説明が終わりましたが地元委員さんから補足説明があれば、その説明を受けてから質疑に入りたいと思いますが、何かございませんか。

26番委員

県道波佐見・山内線沿いにあり、イノシシ害がひどく、水路もどこにあるかわからない状況で、問題ないと思います。よろしくをお願いします。

会 長

地元委員さんの補足説明が終わりましたので、質疑を開始します。

(質疑なし)

会 長

それでは、他に質疑も無いようですので、議案第2号の質疑をとどめます。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請につきましては、本委員会とし

ては許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することにご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請につきましては、本委員会としては許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することに決しました。

会 長

次に、議案第3号を議題といたします。

農地法第5条の規定による許可申請が10件提出をされています。

この10件につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

はい、ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたが、地元委員さんから補足説明があれば、その説明を受けてから質疑に入りたいと思いますが、何かございませんか。

会 長

7番の件ですが、現地は〇〇付近です。申請理由については今まで利用していた土地について所有者の承諾が得られなくなったための申請です。

36番委員

10番の件ですが、宅地との隣接地で問題ないと思います。

2番委員

1番、2番及び3番の件ですが、申請理由のとおりで問題ないと思います。

27番委員

9番の件ですが、問題はないと思います。

会 長

地元委員さんの補足説明が終わりましたので質疑を開始します。

会 長

それでは、他に質疑も無いようですので、議案第3号の質疑をとどめます。

議案第3号 農地法第5条の規定による10件の許可申請につきましては、本委員会としては許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することにご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第3号 農地法第5条の規定による10件の許可申請につきましては、本委員会としては許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することに決しました。

会 長

次に議案第4号を議題といたします。

平成28年度武雄市農用地利用集積事業計画書(案)につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

はい、ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、議案第4号につきまして、ご意見、ご質疑等があれば出していただきたいと思っておりますけれども、何かございませんでしょうか。

会 長

それでは、他に意見も無いようですので議案第4号の質疑をとどめます。

議案第4号平成28年度武雄市農用地利用集積事業(案)につきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第4号平成28年度武雄市農用地利用集積事業計画(案)につきましては原案どおり承認することに決しました。

会 長

次に議案第5号を議題といたします。農用地利用配分計画(案)についてを議題といたします。農林課の説明をお願いします。

(農林課説明)

会 長

それでは、説明が終わりましたので、議案第5号につきまして、ご意見、ご質疑等あれば出していただきたいと思えますけれども、何かございませんでしょうか。

会 長

それでは、他に意見も無いようですので議案第5号の質疑をとどめます。議案第5号農用地利用配分計画（案）について原案どおり承認することにご異議ございませんか。

会 長

異議なしと認めます。よって議案第5号農用地利用配分計画（案）については承認されました。

会 長

次に議案第6号を議題といたします。

武雄市非農地証明願い、3件について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

会 長

はい、ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、議案第6号武雄市非農地証明願いにつきまして、ご意見、ご質疑等があれば出していただきたいと思えますけれども、何かございませんでしょうか。

（質疑開始）

会 長

それでは、他に意見も無いようですので議案第6号の質疑をとどめます。

議案第6号武雄市非農地証明願いにつきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか

（異議なし）

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第6号武雄市非農地証明願いにつきましては原案どおり承認することに決しました。

会 長

次に、報告事項の第1号、2号として、農地等形状変更届出及び農地法第18条

第6号の規定による合意解約がございますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

それでは、説明が終わりましたので、この件につきまして、ご意見、ご質問等があれば出していただきたいと思います。

会 長

特に、ご意見等がなければ、報告事項ですので、これで止めたいと思います。

会 長

その他皆様方から何かございましたらお願いします。

会 長

以上をもちまして、本日、提出されました議案につきましては、審議を全て終了いたしました、これをもちまして、平成28年9月の農業委員会総会を終わります。どうもありがとうございました。

議事の顛末を記録し、署名する。

平成 28 年 10 月 5 日

武雄市農業委員会 会 長 佐佐木 幸夫

” 委 員 坪勢 馬場 一郎

” 委 員 大串 和文

議事録調整者 永 尾 淳 一